

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当							文書取扱主任		

第 2 回 議会改革特別委員会 会議録

開催年月日	平成27年8月27日(木曜日)	開会9時57分	閉会10時56分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	清水、山本、堀、安楽、本間、木下、柴田、関藤	事務局	菊井事務局長
	議長、副議長		竹谷次長
欠席委員			平川係長
説明員	なし	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 進め方について		
	(1) 協議事項の区分及び分科会の設置について～事務局からの説明のとおり確認した。		
	(2) スケジュールについて～事務局から説明を受け、視察先について、滝川市と同定数、同人口程度の議会で、議会基本条例と委員会主義について調査することとし、新たな視察先について正副委員長に一任することとした。		
	(3) 分科会の構成について～委員長から説明があり、第1分科会及び第2分科会を設置することを決定し、それぞれの構成について、第1分科会に清水座長、木下副座長、関藤分科員、本間分科員、第2分科会に山本座長、柴田副座長、安楽分科員、堀分科員と決定した。		
	2 その他		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 清水雅人 ㊞			

第2回 議会改革特別委員会

日 時 平成27年8月27日(木)
午前10時00分
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1. 進め方について

- (1) 協議事項の区分及び分科会の設置について
- (2) スケジュールについて
- (3) 分科会の構成について

2. その他

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 議会改革特別委員会

H27. 8. 27(木) 午前10時
第一委員会室

開 会 9 : 5 7

委員長 第2回議会改革特別委員会を開会いたします。

委員長挨拶（委員動静）

委員長 委員動静につきましては、全員出席。正副議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、東元議員が出席しております。

前回の委員会の経過ですが、まず、議長からの諮問事項について説明があり、そして3本の柱の確認。この3本柱は、議会基本条例、この中には、議会報告会、議員間討議、反問権の付与がセットです。2点目として、政策立案能力の向上、3点目として本会議主義と委員会主義の検討。これについて、各委員からいろいろな質疑や意見をいただきながら、議長からさらに詳しい説明を受け、その結果、確認されたことは、部会等を設置し、調査事項を分けて各部会等で調査、検討を進めつつ、委員会としてこれをまとめていくというご提案もあり、その方向でいくことを確認しました。それから、調査事項を絞り込み、また優先順位等、スタート時点で整理しておく必要があるのではないかということで、そのたたき台を正副委員長に一任いただきまして、すり合わせ、検討いたしました。正副議長ともその案についてご意見もいただき、資料としてつけております。このことを踏まえて、進めていきたいと思っております。

1. 進め方について

それでは、1、進め方についてに入りますが、最初に、机上配付しているファイルの中身について、事務局から説明します。

平川係長 机上配付のファイルにつきましては、これまで、前期の議会改革特別委員会並びにその前身の議会改革検討会議の中で、今回、議長から諮問されています事項に関する資料をつづっております。後ほど、分科会について協議していただきますが、特に第1分科会の議会基本条例のフォルダにつきましては、先ほどもお話にあったとおり、議会報告会や議員間討議並びに反問権の付与という各項目に分かれますが、これまでの資料を見ますと、項目が一緒になった資料になっており、区分けが難しいこともありまして、時系列の形で資料をつづっております。第2分科会のほうにつきましては、1ページ目に分科会議題とありますが、これは北海道市議会議長会の研修会が毎年ありまして、その中で議論になったテーマについての資料です。常任委員会の複数所属や議会における政策立案のあり方などといった資料がありましたので、つづっております。その他につきましては、いろいろな団体等から調査の依頼があり、その調査結果についても添付しております。それと、一番最初のページに栗山町議会と芦別市議会の議会基本条例を添付しておりますが、議会基本条例につきましては、全委員が共通認識を持って、これからの調査、検討に臨んでいただきたいということで、視察を考えております。後ほど、ご提案させていただきたいと思っておりますが、その際の資料としてつづっておりますので、お目通しのほどよろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

質疑、意見等ございますか。

(なしの声あり)

(1) 協議事項の区分及び分科会の設置について

委員長 それでは、(1)、協議事項の区分及び分科会の設置について、事務局から説明します。

平川係長 (資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑、意見等ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、説明のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように確認いたします。

(2) スケジュールについて

委員長 続きまして、(2)、スケジュールについて、事務局から説明します。

平川係長 (資料に基づき説明する。)

委員長 質疑、意見等ございますか。

柴田

10月上旬の委員会視察で、議会基本条例の先進地視察、栗山町議会、芦別市議会と、両方とも議会基本条例ということで、分科会を設置するというのであれば、我々と同定数程度の議会で委員会主義を採用している議会の調査も行ってはどうか。

委員長 考えているのは、芦別市議会は委員会主義ですから、あわせて委員会主義のことも聞く。恐らく、ずっと委員会主義だと思いますので、事務局からの説明にはなかったのですが、事前に本会議主義と委員会主義の違いを語ってもらえるような形にしたいと検討しています。芦別市議会ではなくて、滝川市議会と同じような定数、人口のまち、例えば北広島市など、そういったことも検討はしておりますが、日帰りの視察ということで、芦別市も栗山町のほかにも行くということにはならないと思うので、例えば芦別市をやめるとか。栗山町は、これまでの9年間、いろいろな賛成、反対を受けながらやってきている議会なので、これは貴重だろうと考えております。芦別で2つのことを聞くことが、中途半端だということであれば、1カ所は委員会主義に絞って、似たようなところを選ぶということに異論はありません。

本間委員。

本間 分科会で分かれて視察に行くことはできないのか。多分、本会議主義、委員会主義というのは、同程度の定数や人口でないと、やはりぴんときないのではないかと。その辺のところは、検討したほうがいいかと思います。

委員長 分かれて視察に行くということですが、議長との打ち合わせで特に強調されていたことは、全体の諮問事項については、まず、分科会にしても委員全員が共通認識を持ち、一定レベルの土台に立つということで、視察は全委員で行ってほしいと。分科会に分かれて調査しますが、決めるのは委員会です。分科会から委員会に報告されたものを質疑、意見を出しながら、決めていくわけですから、分けないで全委員で行くということは、ご了承いただきたいと思います。2点目は、栗山町議会では、得るものもあるけど、もっと別の角度で、同規模の市議会に視察に行くということについては、特に異論はありません。

木下委員。

木下 今年度の視察は1回ですか。

委員長 そのように考えております。

副議長。急いでやらないで、4年のスパンで改革をしていくということで、中途半端にならないように、進めたほうがいいのか。今回は、議会基本条例を見るということで、また来年、再来年考えればいいのかと思います。

副議長 急いでやらないで、4年のスパンで改革をしていくということで、中途半端にならないように、進めたほうがいいのか。今回は、議会基本条例を見るということで、また来年、再来年考えればいいのかと思います。

委員長 皆さんからの意見をまとめますと、1つは、委員会主義のほうも視察するべきと、もう一つは、議会基本条例についても滝川市と同程度の定数と人口の議会に視察に行くと。3つ目は、じっくりやってはどうかという3つの意見をいただきましたが、分科会を2つ設置してスタートするので、委員会主義のほうも視察しておくことも必要かと思いますが、いかがですか。

副議長 基本的には、皆さんで協議して決めればいいのかと思いますが、4年間で議会改革を実現する上において、全部が少しずつ進んで、最後の4年目に全部改革する考えなのか、それとも、まず2年目をめどに議会基本条例を成立させるというのであれば、少し重点をおいてもいいのかと思います。

委員長 今回、お示したスケジュールは、平成28年度までにできれば、成立させることを目標にしています。4年のうち、2年あきますが、それはさらなる諮問を受けるのか、つくったものをきちんとうまくいくように、実行していくことがこの委員会の役割になるのか。いずれにしても2年間で、全てについて一定のめどをつけたいということで、スケジュール案をつくりました。

副議長 関藤委員。

関 藤 進め方ということで、副議長の言うどちらか1本でいくということになると、分科会の意味がなくなるのではないかと。

委員長 副議長。

副議長 視察の話をしていたので、視察に行くのはこの2つでいいのではないかとという意味で言ったわけで、分科会を設置するのだから、当然分科会を進めていくということです。

委員長 本間委員。

本 間 副議長が4年と言ったのは、関係のない話でいいのですか。

副議長 スケジュールの話では、議会改革自体は、4年間を使っていろいろなことをするべきという考えで委員会を設置しているので、その間でさまざまなことをするから、焦って今年度であれもこれもと、見に行かなくてもいいのではないかとという意味です。

本 間 こういうものを決めるときは、時間が長ければいいということではないと思います。やはり、ある程度の時期までに決めるということを決めないと、いろいろなことをするスケジュールを立てるにしても、非常に曖昧になってしまって先に進まなくなる、それで分科会も設置する。だから、スケジュールについても、ある程度はつきりさせたほうがいいのか。資料に書いてあるように、平成28年度までに結果を出すということにするほうがいいのか。ここで4年という話を出すとこの委員会の進み方が、余り精力的にならないのではないかとと思いますが、いかがですか。

副議長 本間委員の理解と私が言っていることがずれていると思うので、そうではなくて、基本的に議会改革は常に行うべきなので、この議会改革は4年のスパンでいろいろなことをすると。なおかつ、成果を出すのは、4年目に全部ということではなくて、毎年でも少しずつ成果を出していくべきと思うのです。今回は、議会基本条例と委員会主義を重点項目にするということなので、これをずっと

4年間の中でするということではなくて、委員長が言っているように、平成28年度にまず、議会基本条例に取り組みたいということであれば、今回視察に行くのは、議会基本条例だけでもいいのではないか。次年度に委員会主義などを見にいけばいいのではないかということを行っているのであって、特に先延ばしをするという意味ではありません。

本 間

基本的にはここに書いてあるとおりなので、並列して第1、第2分科会で進めていくことになっているのです。これで進めようとするのであれば、今副議長がおっしゃっていたようにはならないのではないか。当然、随時改革は進めていかなければならないというのは理解しているつもりですが、あえて4年とおっしゃっていたり、平成28年度に第2分科会の調査をするというようなことは、すっきりしません。

委員 長

副議長が言われることは、できるだけ早く結果を出すことも大事だけれども、中身をじっくりやることも大事なのではないかということ、そのとおりだと思うのです。ただ、同時並行で進めていくということと、全委員の認識を委員会主義についても得るには、やはり物の本で見るのと、そこに行って実感するのは、全然違いますから、今回の視察で委員会主義を全くなくさないほうがいいと思います。それと栗山町議会に余りこだわり過ぎることはないと思いますので、そういった中で皆さんに伺いたいのは、1つは、滝川と同規模の2つの議会に視察に行き、2カ所のうち1カ所は委員会主義についても調査をするということで、視察について再提案させていただきたいと思いますがいかがですか。栗山町議会、芦別市議会というのは、一旦白紙にして新たに正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、そのように確認します。

(3) 分科会の構成について

委員 長

続きまして、(3)、分科会の構成について、まず正副委員長が2つの分科会の座長になり、それぞれの分科会には副座長を置く。これは正副議長との打ち合わせの中で、委員会の中での分科会の報告を正副委員長が行うことで、委員会を整理する役割が果たせるのかということが問題になりました。ですから、正副委員長が座長になるが、委員会に対する分科会からの報告は、副座長がするというを意味しております。副座長は、委員会の中で別の分科会に所属する委員に対して、しっかりと答えるという役割を負っています。次に構成メンバーについてですが、まず第1分科会の座長は委員長とし、第2分科会の座長を副委員長がするというので、そこを前提として、副座長及び分科員を決めたいと思います。その際に2つありますが、まず同じ会派の委員が1つの分科会にはならないこと、また公明党の堀委員については、日本共産党の清水と一緒にならないことを了解いただいておりますので、堀委員については、第2分科会に。また、それでいけば、副委員長が第2分科会の座長ですから、木下委員は第1分科会に。ここまでは、了解いただいておりますので、会派清新と新政会の委員が決まれば、構成が決まりますが、まず、この2つの分科会の設置につきまして、意見等ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、第1分科会及び第2分科会を設置することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、第1分科会及び第2分科会を設置することを決定します。
次に各分科会の構成について、意見等ございますか。

本間 先ほど、委員長から会派で分けるといった話がありましたが、各委員の中で希望もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長 各会派が情報共有することを考えると、1つに偏ってしまう。思いは理解しますが、常任委員会においても各会派から均等に振り分けられていることでもありますので、なじまないのではないかと思います。

柴田 仮に新政会の二人が同じ分科会を選んだ場合、自動的に会派清新が、もう一つの分科会になりますので、そんなことにはならないと思います。

委員長 ほかに意見等ございますか。
(なしの声あり)

委員長 おおよそ、ご理解が得られたようなので、先ほどの説明のとおり、分科会を構成したいと思いますがよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように確認します。
それでは、構成メンバーを決めたいと思います。
暫時、休憩します。

休 憩 10 : 47
再 開 10 : 49

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは、会派清新と新政会から構成メンバーについて報告願います。

柴田 第1分科会が関藤委員、第2分科会が柴田委員です。

本間 第1分科会が本間委員、第2分科会が安樂委員です。

委員長 それでは、各分科会の構成メンバーが決まりました。第1分科会は、議会基本条例のほか、議会報告会、移動常任委員会、議員間討議、反問権の付与について、第2分科会は、本会議主義と委員会主義の内容、そのほか、議員及び事務局職員の調査研究能力の向上について、常任委員会、特別委員会での政策提案について、議員の各常任委員会の複数所属について調査し、その内容を委員会に随時報告するというにしたいと思います。第1分科会は、清水座長、関藤、木下、本間分科員、第2分科会が、山本座長、柴田、安樂、堀分科員ということで、よろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定します。
ここで、暫時休憩し、それぞれの分科会で副座長を互選していただきたいと思いますが、よろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 休憩します。

休 憩 11 : 52
再 開 11 : 53

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
それぞれの分科会から互選された副座長について、報告願います。

木下 第1分科会については、副座長に木下委員です。

副委員長 第2分科会については、副座長に柴田委員です。

委員長 報告のとおり、確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定します。

2. その他

委員長 2、その他ですが、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、先ほどの視察先及び日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で、第2回議会改革特別委員会を閉会いたします。

閉 会 10:56